

防災への意識改革 vol.226

⚡ 行政無線情報は電話でも

防災行政無線が聞き取りにくい場合は、☎(48)7030で確認してください。最新のメッセージを聞くことができます。

指定避難所に投光機・発電機を、自主防災会に地区備蓄食糧を配備

町では地震や風水害に備え、水・食糧や日用品などの備蓄や応急資機材の整備を進めています。

平成25年度は、町内24カ所の町指定避難所に、投光機や発電機を配備しました。停電時の電源確保を目的に用意したもので、自主防災会で行う訓練などで積極的に使用してください。万一の場合には、適切に操作できるよう準備をお願いします。

また、『住民税1%町民予算枠制度』わくわくアイデア事業で採用された「災害用備蓄食糧の各行政区での分散備蓄と管理」事業により、備蓄食糧を分散配備しました。

各行政区で食糧を備蓄し、避難者へ円滑に食糧を提供できるようにしました。配備した食糧は「カロリーメイトロングライフ」で、保存期限は通常のものより長期の3年になります。各行政区人口に応じて配りました。



災害はいつ起きるかわかりません。

皆さんも、家庭での備蓄や家具の固定などをして、日ごろから災害に備えましょう。



町長とともに協定書を持つ生活協同組合コープあいちの森専務理事(右)

「生活協同組合コープあいち」と協定を締結

「生活協同組合コープあいち」(以下「コープあいち」)と町は、災害支援協力に関する協定を2月24日に結びました。

地域で信頼されるコープあいちから、大規模災害時に応急生活物資の供給や運搬の支援をいただく協定内容で、町の安全・安心が一層厚みを増すこととなります。

コープあいちには加えて、高齢者世帯などの見守り活動にも新たに協力いただきます。